

これからどうする？わたしの街、暮らし 鹿児島で〈公共〉と〈文化〉を問い直す

2020.11.13 つくる学校

株式会社ニッセイ基礎研究所
芸術文化プロジェクト室
主任研究員／文化生態観察

大澤寅雄

私の仕事

官公庁、自治体の文化政策に関する調査研究

- 文化庁、厚生労働省
- 地域創造
- 東京都、横浜市

芸術団体のアートマネジメントに関する調査研究

- アフィニス文化財団

公立のホール・劇場の事業評価

- 北九州芸術劇場
- 可児市文化創造センター
- 世田谷パブリックシアター

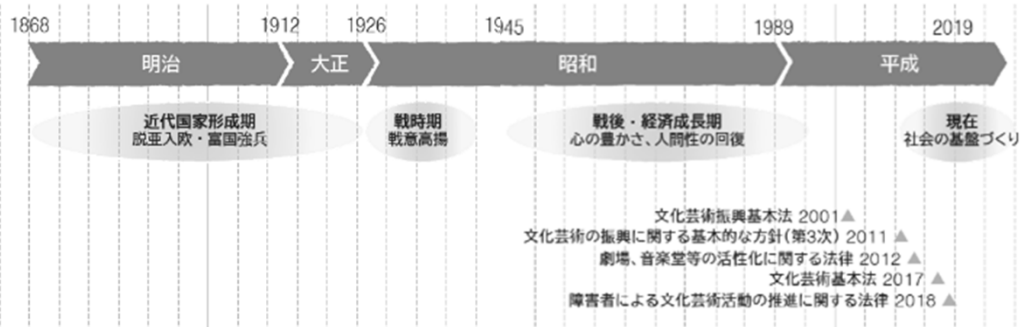
文化からの復興 市民と震災といわきアリオスと
ニッセイ基礎研究所、いわき芸術文化交流館アリオス (著)



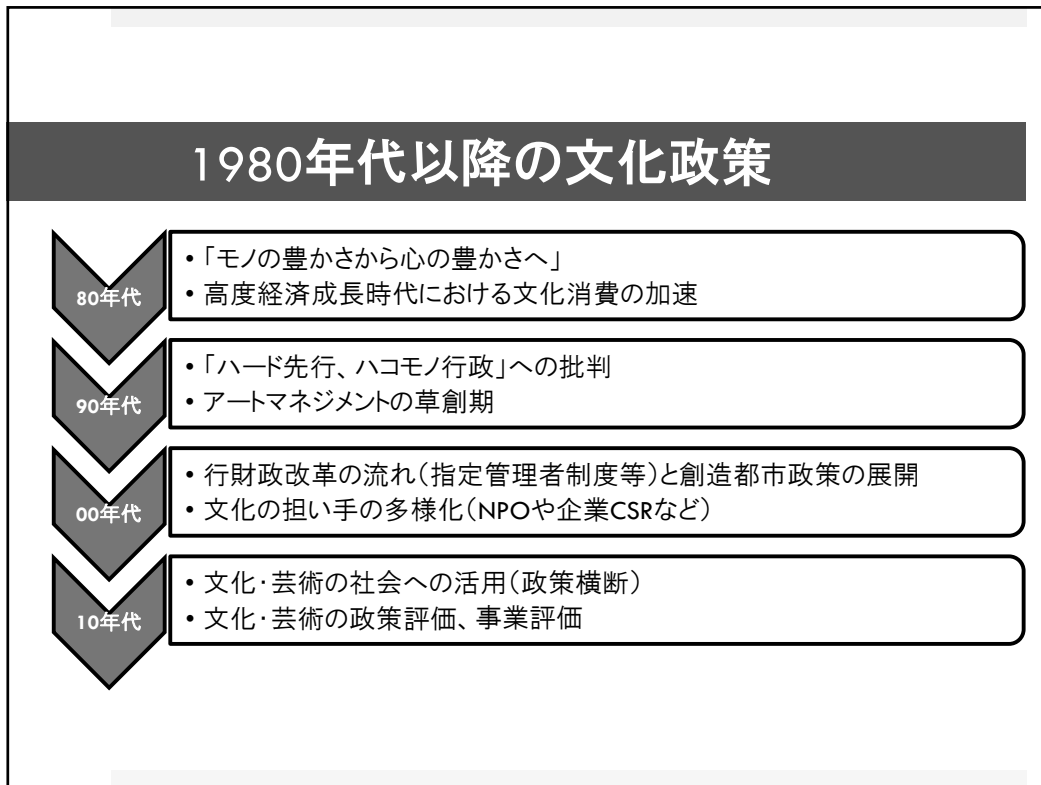
これからのアートマネジメント—ソーシャル・シェアへの道
中川真, フィルムアート社編集部 (編集)

文化政策の歴史を振り返りましょう

文化に関する政策の変遷



はじめての“社会包摂×文化芸術”ハンドブック(文化庁×九州大学共同研究チーム編)



＜近代国家の成立以来、文化芸術に対する政策的な関与は、その時代の社会状況を受けて変化してきた＞

＜どの時代にも「文化芸術の振興」自体が市民の理解や支持を受けてきたわけではなく、何らかの形で他の政策に活用されてきた＞

＜「なぜ文化芸術が必要なのか」、「なぜ国や自治体は文化芸術を振興する必要があるのか」という問いに対して、いつの時代にも共通の、普遍的な回答があったわけではない＞

大澤寅雄:持続可能な社会のための文化の多様性
共著『ソーシャルアトラボ:地域と社会をひらく』(水曜社)

2017年 | 文化芸術基本法 (文化芸術振興基本法の一部を改正する法律)

趣旨

1. 文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと
2. 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用すること

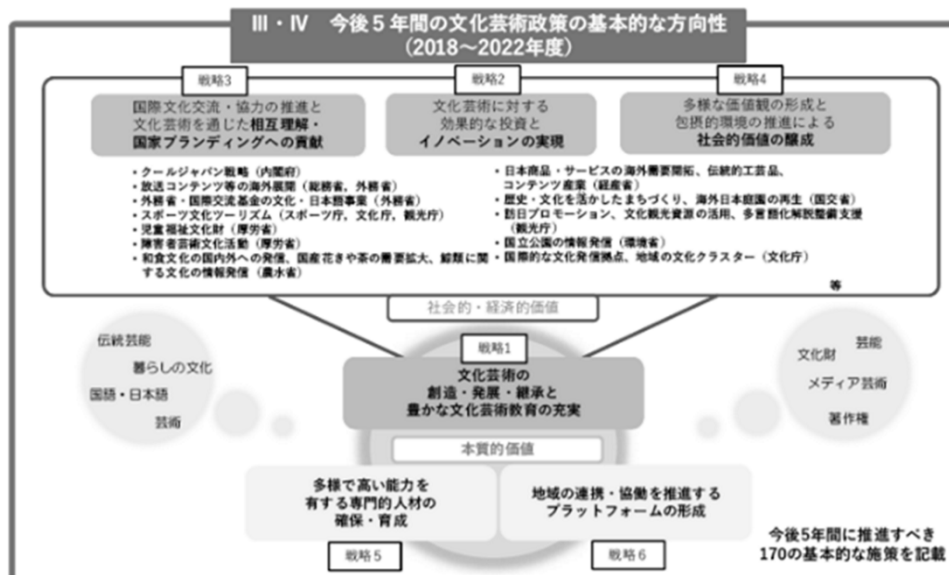
改正の概要

1. 題名等
法律の題名を「**文化芸術基本法**」に改めるとともに、前文及び目的について所要の整理を行う。
2. 総則
基本理念を改めるとともに、文化芸術団体の役割、**関係者相互の連携及び協働**並びに税制上の措置を規定する。
3. 文化芸術推進基本計画等
政府が定める「文化芸術推進基本計画」、**地方公共団体が定める「地方文化芸術推進基本計画」(努力義務)**について規定する。

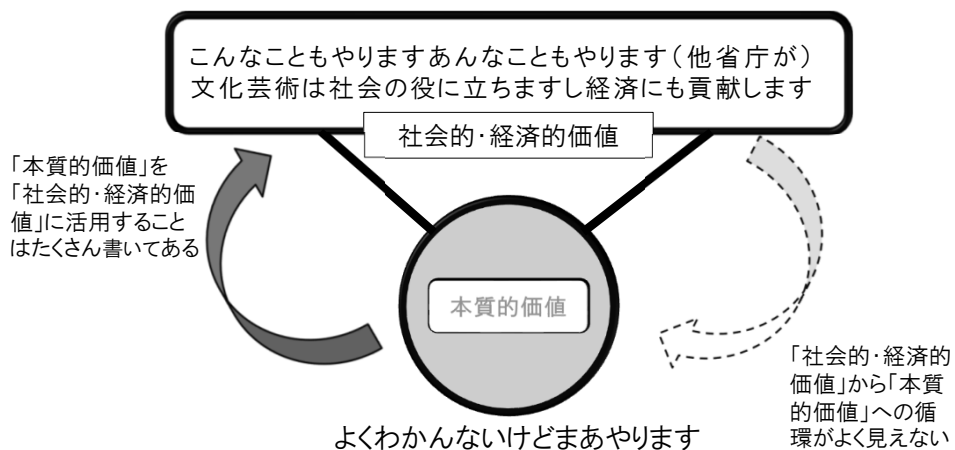
2018年 | 文化芸術推進基本計画
(第1期)

文化芸術推進基本計画

新しい文化芸術基本法の下，政府一体となって本基本計画を推進することにより，文化芸術の「多様な価値」，すなわち文化芸術の本質的価値及び社会的・経済的価値を文化芸術の継承，発展及び創造に「活用・好循環させ」，「文化芸術立国」を実現することを目指す。



要するにこういうことが書いてある



2018年 | 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

目的

障害者による文化芸術活動の推進に関し、基本理念、基本計画の策定その他の基本となる事項を定めることにより、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的とする。

地方公共団体の責務

地方公共団体は、第三条の基本理念にのっとり、障害者による文化芸術活動の推進に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

コロナ禍だからよく見える
文化政策の「現状」

ドイツの場合

ドイツ連邦政府 グリュッターズ文化大臣



「芸術とは、人間の生存という根本的な問題に向かい合う上で不可欠なものである、特に今のように、確実性が崩壊し、社会的基盤の脆さが露呈し始めている時代には欠くことができないものである。」

ドイツ首相府國務大臣兼連邦政府文化・メディア大臣
モニカ・グリュッターズ教授

寄稿:ドイツ連邦共和国首相府モニカ・グリュッターズ
なぜ危機の時に芸術が不可欠であるのか

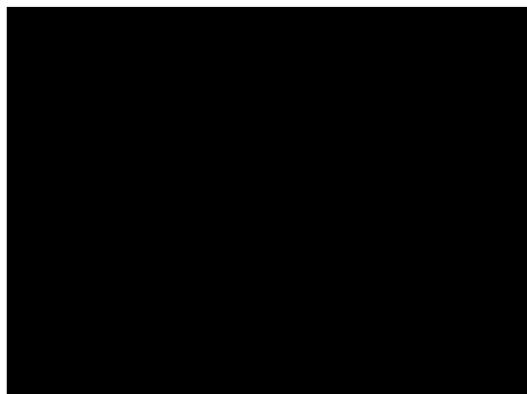
https://www.goethe.de/ins/jp/ja/kul/mag/21930923.html?fbclid=IwAR2OShTsX3J4KXJGafVhroBD9qDU5WK8q-igfvQL2gbEKRaUoRXhFDy_xAg

ドイツの文化政策の多元性

セクター レベル	政府・行政セクター 立法・担い手・助成	市民社会セクター ロビー・アドボカシー
連邦国家 レベル	外務省 連邦文化メディア庁	ドイツ文化評議会 文化政策協会
州レベル	学術・芸術省	各分野の各州文化連盟 (評議会)
市町村 レベル	市町村議会 文化局(長)	地域の協会・団体連合

作成:神戸大学大学院国際文化科学研究科 藤野一夫教授

KünstlerHilfeJetzt! (ArtistsHelpNow!)



KÜNSTLERHILFE Foundation eV は、独立した文化活動家のための包括的な支援団体です。私たちは、法律的な問題に関するアドバイス、申請の支援、経済的な支援、心理的な支援など、危機的な状況下でのあらゆる質問や支援の窓口として活動しています。また、困っている自営業者のための仕事を探すアーティスト・エージェンシーとしても活動しています。

Bundesverband Freie Darstellende Künste (ドイツ連邦独立舞台芸術協会)

舞台芸術同盟では、政治、行政、市民社会のステージヒーローを募集しています。

2020年は舞台芸術の世界をひっくり返しましたが、とにかくすべてが逆ならば、なぜ前に進まないのでしょうか？舞台芸術同盟は、初めてアーティストから非アーティストにステージヒーロー賞を授与します。

舞台芸術同盟のメンバー全員に問いかけます。今年本当に助けてくれたのは誰ですか？誰が実際に変化をもたらしたのか？誰があなたを失望させなかったのか？

Bundesverband Freie Darstellende Künste

(ドイツ連邦独立舞台芸術協会)

ステージヒーロー賞は6つの部門で表彰されます。

- 彼らは何をしているかを知っているから: 文化的な政治家
- 演劇死の歌を聞かせてはいけない: 市立劇場の運営・制作施設
- ハレルヤのための4つのスタンプ: 管理職/事務職/事務員
- 一握りの金ではなく、個人、友人のグループ、文化的な取り組み、協会のために
- スピーチを超えて 構造改善、近年のイノベーション、発起人、オルタナティブの特別賞
- Wanted! 愛されて生き生きと。観客賞(応募作品数に応じた賞です。ノミネートはできません)

日本の場合

内閣総理大臣の発言 (3月28日記者会見)

(記者) 首相の政治判断で、2月26日だったと思いますが、文化、スポーツなどのイベント自粛が要請されました。もう既に1か月を超えて自粛が長引いて、大変な状況になっています。(中略)さっき、現金給付を行うという話がありましたけれども、そういうことも、この要請に応えたところは必ず補償しますよということを決めることはできないでしょうか。

(安倍総理) 文化、芸術、スポーツ、冒頭の会見でも申し上げたように、大変重要であるというふうに思っておりますし、この灯が消えてしまっは、もう一度それを復活させるのは大変だということも私も 重々承知しております。ただ、言わば損失を補填する形で、税金でそれを補償することはなかなか難しいのでありますが、では、そうではない補償の仕方がないかということ、今、考えているところでございます。

コロナ禍における 地方自治体の文化政策

自治体	内容
札幌市	音楽や演劇といった活動内容をネット上に無料で公開することを条件に、活動費用として最大200万円を支援。
仙台市	公益財団法人仙台市民文化事業団が実施主体となり、動画配信等の多様なメディアを活用して市民に文化芸術活動を届ける創造的な活動に対して助成や支援を実施。
所沢市	所沢市の「音楽のあるまちづくり推進事業」にご協力いただき、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための自粛要請を受け、音楽活動や事業の継続が困難となったミュージシャンや店舗等へ、「音楽のあるまちづくり推進事業給付金」を支給。
東京都	「アートにエールを！東京プロジェクト」個人型は、プロのアーティスト等が制作した動画作品を募集し、専用サイトで配信。制作したアーティスト・スタッフ等に対し、出演料相当として一人10万円を支援。ステージ型は、都内の劇場・ホール等で予定していた公演が中止・延期となった団体が、無観客や入場を制限して公演を開催する際に、1件につき200万円を支援。いずれも専用サイトで配信。

自治体	内容
横浜市	発表、制作等の活動の機会を失っているアーティストや企画運営者を含む文化芸術関係者が行う、活動再開に向けた準備制作や民間施設を活用した動画配信などの文化芸術活動を支援するため、現在の情勢において実施できる文化芸術活動を募集し、助成。
長野県	「頑張るアーティスト応援事業」新型コロナウイルスによって経済的な影響を受けている長野県ゆかりのアーティスト・団体を対象とし、インターネット上で鑑賞可能な作品の「創作費」として支援(補助率10/10)。採択件数は30件程度で、1件あたりの補助金額は最大50万円を予定。
金沢市	①芸術文化振興緊急奨励事業費:インターネットを活用した実演の配信やホームページの作成など、芸術文化事業の発信強化に向けた取り組みに対して奨励金を交付。②芸妓文化継承緊急奨励事業費:金沢芸妓の活動継続を支援するための奨励金を交付。
福井県	アーティストによる音楽ライブ等配信事業:県内のプロアーティストの活動を動画配信することにより、アーティスト活動を支援するとともに、県民が芸術文化に触れる機会を確保。

自治体	内容
愛知県	<p>1) 愛知県文化芸術活動応援金の創設: 国の「持続化給付金」が支給されていることを要件に、法人20万円、個人事業者10万円を給付。</p> <p>2) 文化芸術活動緊急支援事業の実施: アーティスト等に県内の文化施設の所蔵作品等を題材とした映像作品の制作などをアーティストに委託。</p> <p>3) 文化活動事業補助金を拡充: 県内の自治体にも同様の支援を働きかけていくという。第2弾として、県美術館が、日本在住の若手アーティストの現代美術作品を重点的に購入することを念頭に、3年間で9千万円だった美術品購入に充てる費用を倍増以上にすることを検討。</p>
京都市	<p>現下の情勢でできる文化芸術活動(企画・制作・実施・リサーチ等)を募集し、審査のうえ奨励金30万円(奨励件数150~200件程度)を支援。学識経験者等からなる審査会で審査。</p>
大阪府	<p>緊急事態宣言中に施設の営業を休止した事業者を対象に、無観客ライブ映像の配信の経費等上限70万円を支援。</p>

自治体	内容
神戸市	<p>アーティストからの動画を募集! #うちで過ごそうアートプロジェクト: 市内で活躍するアーティストに動画を募集し配信することで、市民に気軽にアートを楽しんでもらうプロジェクトを立ち上げる。これにより、「神戸ゆかりのアーティストからの市民への啓発」や「市民が在宅しながらアートを楽しめるコンテンツの提供」、「アーティストの活動の機会や発表の場の創出」を進める。</p>
鳥取県	<p>「とっとりアート緊急支援プロジェクト」として無観客公演・展示の映像配信を行う場合の機材賃借、導入や配信経費など上限50万円(補助率10割)を助成。</p>
福岡市	<p>ライブハウス、ホール、演劇場などの文化・エンターテインメント施設に対し、無観客での映像配信設備等にかかる経費として、50万円を上限に支援。</p>
鹿児島県	<p>文化芸術活動に関する映像作品(静止画のスライドショー等を含む)の制作・配信。助成対象経費の10分の10以内の額で、15万円を上限。</p>

「動画配信助成」と「給付金・奨励金」

(個人的な推察です)

- ❑ 「文化芸術」名目での損失補填には財政の理解や議会の承認が得られにくい(理解や承認が得られる自信がない)
- ❑ 文化政策に対する強い理念のある自治体は、損失補填に代わるものとして給付金や奨励金で対応
- ❑ 動画配信であれば従来の補助金の枠組みを使って、制度の微修正で補正予算を組みやすい
- ❑ 動画配信は申請や審査などの運営事務も比較的やりやすい(他の自治体の真似もしやすいし、事務の委託≒丸投げもしやすい)

⇒結果的に「動画配信助成」があつという間に全国に広がった。けれども、果たして文化芸術団体にそのニーズはあるのか？

福岡における文化芸術関係者の新型コロナウイルスの影響に関するアンケート調査



調査目的

新型コロナウイルス感染拡大防止のために活動の自粛を要請されている状況下において、福岡市および福岡県を活動拠点としている文化芸術に関わる個人(実演家、創作者、技術者、制作者など)や事業所への影響を把握し、今後の行政や民間の文化芸術機関の支援の必要性や内容、方法の検討に資するものとする。

(調査主体)

大澤寅雄(ニッセイ基礎研究所芸術文化プロジェクト室主任研究員/文化生態観察)
古賀弥生(九州産業大学地域共創学部教授/アートサポートふくおか)
長津結一郎(九州大学大学院芸術工学研究院助教)

調査の主要な分析結果

雇用環境の脆弱さと不安定さ

文化芸術活動の雇用環境は元来不安定で、今回の調査の回答数706件のうち、その9割の645件が個人で事業所は1割に満たない(→速報版P10)。また、個人では5割が別の仕事を持ち(→P20)、その別の仕事でも収入の損失があり、個人回答者の3割は文化芸術と文化芸術以外の仕事の両方で収入に損失がある(→P23)。

収入損失の規模と今後の影響

収入の損失の平均額が、個人は約44万円(→P18)、事業所では約632万円(→P36)という規模は、多大な影響と切実な不安を及ぼしている。中でも舞台・照明・音響などの技術提供や、ホール・劇場・ライブハウスなどの施設運営の損失が大きく(→P19, 37)、従事者の雇用への影響だけでなく、長期化すると連鎖的に事業撤退、倒産、廃業が生じる懸念がある。

先行施策とニーズのギャップ

今回の調査での「必要としている支援」の設問(→P25, 26, 41, 42)では、福岡市の支援策にも見られる「オンラインによる動画配信や無観客公演などの支援」に関して、必ずしも回答率は高くなかった。自由記述では課金システムの整備やオンラインによるレッスンへの支援の要望があり、ニーズに答えるためには、先行施策の支援についても柔軟な対応や再検討が望まれる。

日本経済新聞(西部朝刊) 社会面
2020年5月13日



西日本新聞 社会面
2020年5月14日



朝日新聞 福岡版
2020年5月16日



行政全体への3つの提言

① 関係者や現場の声を聞くこと

今回のアンケート調査の結果を含めて、今まで以上に文化芸術に関わる個人や事業所とのコミュニケーションをとりながら、刻一刻変化する現場の実態や意見に耳を傾けてください。

② 活動や事業の特性を理解すること

文化芸術分野は雇用環境が脆弱で不安定で、活動の目的は営利も非営利も混在していること、経済面のみでは捉えにくいこと、また、多様性こそが重要であることを理解してください。

③ 早急な対応や支援を検討すること

感染拡大の早期から自粛を余儀なくされている関係者が多く、活動の停滞や中断、廃業の危機が聞かれます。将来の担い手が失われないよう、早急な対応や支援を検討してください。

福岡県への3つの提言

① 支援策の地域バランスに配慮すること

今回の調査結果では、個人の場合で回答者の5割の居住地、6割の活動地が福岡市内でしたが、福岡市以外に居住・活動する文化芸術関係者に対し国の支援だけで十分とはいえません。県内の地域バランスを考慮した支援は県の役割として重要であると考えます。

② 県内の公立文化施設を維持すること

文化施設は県民が文化芸術を創造・享受する場であり、県民の文化権を保障する重要な拠点です。その役割が失われないように配慮してください。指定管理の場合、事業の中止や休館に伴って指定管理料削減を行うのではなく、その予算を文化芸術活動の担い手支援も含めた使途へ変更することを認めるなど柔軟な取り扱いを要望します。

③ 活動再開への県民の理解を広げること

文化芸術活動の可能な限り早期の再開を促進するためには、具体的な基準や指針が不可欠です。その基準等を守って活動できるよう文化芸術関係者を支援すること、県民が安心して文化芸術事業に参加できるよう理解を広げる対策を望みます。

福岡市への3つの提言

① 緊急経済支援策を柔軟に運用すること

現在、福岡市から打ち出されている支援策の対象者にならない人・事業所もあります。その人々も福岡市の文化芸術の担い手として大切な活動をしていることに目を向けてください。また、作品創作に対する支援は、文化芸術関係者の自由な表現活動に対する支援であること、現時点で困窮している人・事業所への早急な支援が求められていることを踏まえた制度としてください。

② 支援の相談窓口を開設すること

文化芸術関係に限らず、国や民間財団なども含めると多様な支援策が打ち出されていますが、それだけに支援をどのように求めればよいのかわからず困っている人たちがいます。活動再開に向けた助言も含め、適切なサポートを行う窓口を財団に開設することを要望します。

③ 活動再開を見据えた支援をすること

文化芸術活動の継続を支えるために、今後の展開を支援することは必要不可欠です。インターネットによる動画配信に限定せず、新たな事業展開に向けた準備活動等も含めた支援メニューを早急に打ち出すことを望みます。

「全国各地のアンケート係」



アンケート調査から提言へ

- なるべく主観を抑制し、客観的に課題を把握する
- 様々な声、意見、考えを集約し、相対化させる
- 相手に届く共通言語と論理を考える

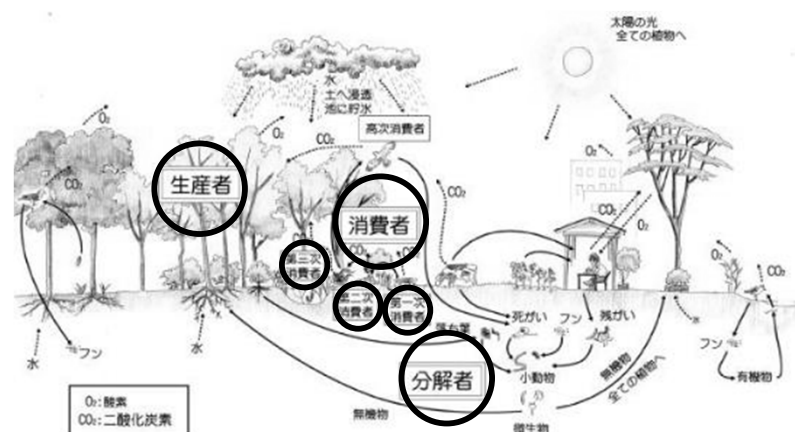
↓

「聞きたいこと」を設問にする

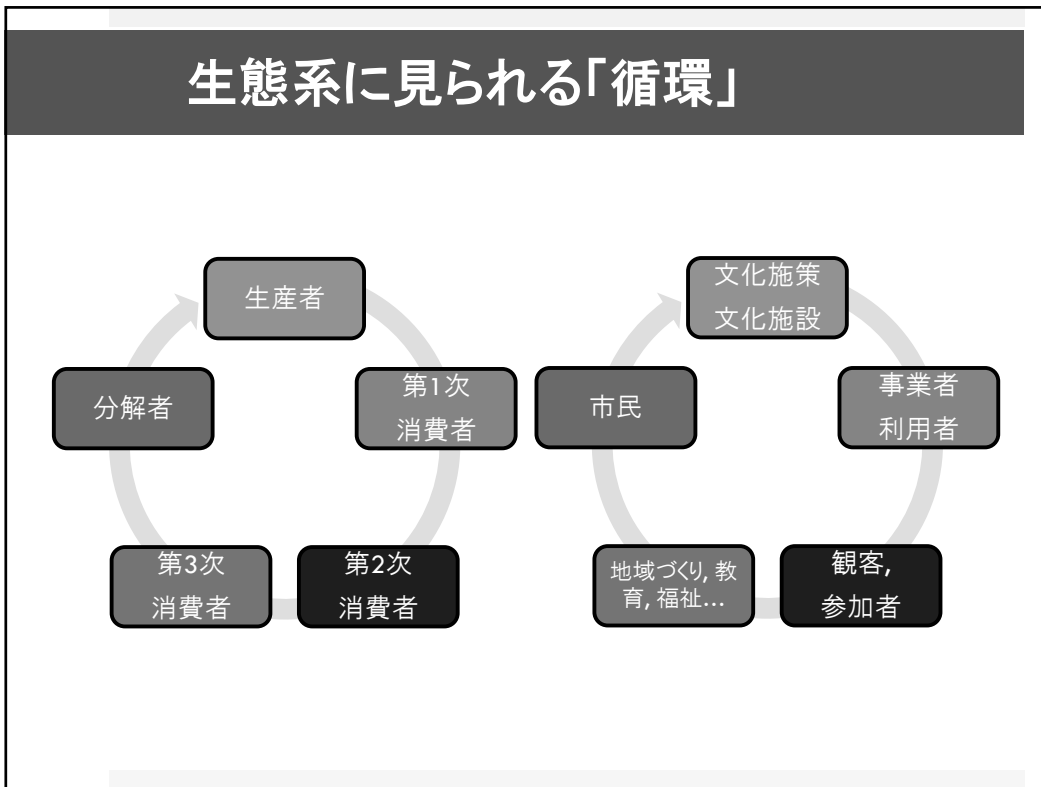
「想像できる答え」を選択肢にする

「持続可能な」文化の生態系

生態系の構成要素







<http://www.pref.osaka.lg.jp/midori/midori/seibututayousei.html>



「生態系サービス」的な発想

生態系サービスの分類

 供給サービス	 調整サービス	 生息・生育地サービス	 文化的サービス
<ul style="list-style-type: none"> ・食料 ・淡水資源 ・原材料 ・遺伝子資源 ・薬用資源 ・観賞資源 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気質調整 ・気候調整 ・局所災害の緩和 ・水量調節 ・水質浄化 ・土壌浸食の抑制 ・地力の維持 ・花粉媒介 ・生物学的防除 	<ul style="list-style-type: none"> ・生息・生育環境の提供 ・遺伝的多様性の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の保全 ・レクリエーションや観光の場と機会 ・文化、芸術、デザインへのインスピレーション ・神秘的体験 ・科学や教育に関する知識

資料：環境省

文化の「生態系サービス」

			
供給サービス	調整サービス	生息・生育地サービス	文化的(本質的)サービス
<ul style="list-style-type: none"> 余暇、娯楽 癒し、活力 教育資源 観光資源 人的資源 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な表現に触れる機会の提供 意見や批評の交換 他者との対話 民主主義の土壌 	<ul style="list-style-type: none"> そこに生きる権利、暮らす権利 自己や他者の多様性の尊重 自由と基本的人権の保障 共生社会の土壌 	<ul style="list-style-type: none"> 精神的欲求 知的好奇心 洗練化・固有化 知的価値・財産 文化資本の形成

攪乱(かくらん)

「攪乱」とは、生態系・群集・あるいは個体群の構造を乱し、資源・基質の利用可能量・物理環境を変えるような、顕著なイベントと定義されます。

生物の生育環境を大きく変え、空いた空間、つまり次世代の個体に移入し利用できるハビタット(生息場所)を生み出すことを攪乱と呼びます。たとえば、森林生態系の場合では、台風、ハリケーン、サイクロン、山火事、火山噴火、雪崩、などにより森林が大きく破壊されると、樹木が倒壊あるいは枯死したところでは、新たな開いた空間が形成されます。

そのような場所は、一見すると荒廃地に見えますが、実はさまざまな生物に住み場所を提供するとともに、自然のプロセスとしての再生の場ともなります(更新と呼ばれます)。その後、長い時間をかけての更新プロセスには決まった道筋はなく、非常にバラエティに富んでいます。攪乱と再生のプロセスにより、生態系に多様性が生み出されます。

横浜国立大学 環境情報研究員 森章

<http://akkym.net/asm-disurbance/#:~:text=「攪乱」とは、生態を攪乱と呼びます。>

ドイツ連邦政府 グリュッター文化大臣

今の時代を背景に比喩的に言うなら、「民主主義は健康であっても一種の人工呼吸を必要としており、芸術の自由は生存に必要な酸素を民主主義に供給してくれる」のです。1945年以降、民主主義に立ち戻るために苦難の道を歩んだドイツは、民主主義を憲法上の高い地位にまで引き上げて敬意を示しましたが、それにはそれだけの理由がありました。その背景には、芸術家という存在に対する信頼があります。つまり、何事にも疑問を持ち、想像力と旺盛な実験的精神に満ち、矛盾を突き挑発することで、公共の言説に活気を与え、民主主義を政治的な無気力感や全体主義的への偏向から守る人々、それが芸術家だという確信です。ですから、芸術家や文化機関は当初から、連邦政府がフリーランサーや小規模事業者のためにまとめた緊急支援対策の対象となっていたのです。

株式会社ニッセイ基礎研究所
芸術文化プロジェクト室
主任研究員 大澤寅雄
ohsawa@nli-research.co.jp
(福岡県糸島市在住、facebook友達リクエスト歓迎)